

回答書

2019-2021年度地域別研修「アジア地域における治水計画策定と流域管理の実務」コース研修委託業務（筑波センター）（公示日：2019年8月9日）について、配布しました業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	「研修委託契約における見積書作成マニュアル」P.9	第2章4. 2) b)	業務統括者と事務管理者の合計仕事日数は、技術研修日数となっており、その比率は7：3が標準とされているが、業務総括者は具体にどの研修は立会い、どのような研修は立ち会う必要はないか。	「別紙1 4. 研修委託業務内容 (2)本邦プログラム(p.7)」で指定しているコースオリエンテーションおよび評価会への出席以外は、業務総括者が「どの研修(日程)に立ち会い」「どの研修(日程)に立ち会う必要がないか」について、JICAは決めていません。 業務総括者は、契約業務の総括管理だけでなく、本研修の研修運営(研修員の理解促進や理解度の確認、研修関係者に対する助言及び支援、研修の進行管理・調整等)及び、JICAが指定する研修目標を達成するために主体的に業務を遂行し、専門的知識・技術を研修の目的や研修員の状況に応じて応用して頂く必要があります。業務総括者の配置は、この業務の遂行のために、必要な日数を提案してください。 なお、技術研修期間中の業務総括者と事務管理者の業務従事日数の標準的な割合は7:3としておりますが、必要に応じて、他の割合とすることも認めています。見積書「業務従事者配置計画表」に業務内容を明記してください。
2	P.10	別紙2 5.業務統括者	業務統括者は、講師を兼ねることができるのか。	業務総括者は講師を兼務することができます。また、受託機関の内部講師が講義・実習を行った場合、対価として受託機関が講習料を受け取ることができます。ただし、同一時間帯に業務人件費と講習料を重複して積算することはできませんので見積書作成の際にご注意ください。 ※「研修委託契約における見積書作成マニュアル」P.20 (5)講習料(法人等技術研修対策費)の項目をご参照ください。
3	P.10	別紙2 4.技術研修期間	1日の研修の時間構成は、1コマ目9:45~12:15(1単位)、休憩12:15~13:30、2コマ目13:30~16:00(1単位)が基本となるのか。	ご理解のとおりです。日程や講師の都合によってはこの限りではありません。

以上